



地域とのかかわり
紹介します!

施設・事業所の 地域活動 レポート



特別養護老人ホーム・小規模多機能ホームせとうち 施設長 **大城憲一郎**



大学卒業後、岡山県内の株式会社に入社し、営業職に従事する。1999年に介護老人保健施設の支援相談員として介護業界に飛び込み、その後4施設の立ち上げを経て、2010年より現職。2013年より岡山県社会福祉協議会主催の「福祉人材確保研究会」のアドバイザー、福祉の人材確保セミナー講師として岡山県内をはじめ、県外でも積極的に活動している。社会福祉士、介護支援専門員、瀬戸内市地域包括支援センター運営協議会委員、瀬戸内市介護保険認定審査会委員。

No.8 社会福祉法人 **藤花会**

地域活動で目指すもの

社会福祉法人藤花会（以下、藤花会）では、施設を運営していく中で地域とのかかわり、互いの協力、理解は必須であり、これらを通して藤花会の各施設が地域にとってなくてはならない存在になること、地域から選ばれ、愛される施設になることを目指しています。そのためには、地域の人たちに足を運んでもらえるような施設内での交流活動と職員が地域に出向いて町内の行事などに参加し、顔なじみの関係をつくっていくという両面からの活動が必要だと考えています。

地域に出ていく活動としては、「お花見会」「夕涼み会」での屋台のお手伝い、地域の公民館で開催される文化祭への出展（利用者が作成したものを出展しています）、夏休みのラジオ体操への参加、また各町内会の役員会に参加するなど、互いの行事の情報交換を積極的に行っています。

担当は、施設長をはじめ事業所の管理者、ケアマネジャー、生活相談員が中心であり、毎年同じ職員が参加するのではなく、1～2年ごとに変更することで、多くの職員が地域の中に溶け込んでいます。

施設内で開催し、地域の人たちにも参加してもらう活動としては、せとうち交流会、喫茶せとうち（認知症カフェ）、学習教室、キッズランチクッキング（こども食堂）、夏祭り、芋掘り・苗の植え付け（地元の3保育園と交流）、餅つき大会、認知症研修会（せとうち家族会主催）などが挙げられます。

担当はケアマネジャーと生活相談員で、行事によっては委員会（夏祭り実行委員会やレクリエーション委員会）の担当となります。本稿では、これらの中から3つの活動について紹介したいと思います。



せとうち交流会

目的は、地域の人たちに藤花会が行っている活動を知ってもらうこと、そして、互いの情報交換の場として交流してもらうことです。対象者は、地域の介護保険事業所、地域包括支援センターなどの行政の人たちや、利用者の家族、地域の人たちなどです。

担当はケアマネジャーと生活相談員で、2016年3月に第1回を開催し、同年10月に第2回、2017年3月に第3回を開催しています。第1回と第3回は、藤花会が毎年行っている事例検討のプレゼンテーションをして、その後グループに分かれ、事例に対する質問や施設に対する要望などを情報共有しました。

参加者からは、「初めて聞くケアのやり方があって参考になった」「職員の思いを知ることができて良かった」「利用者の笑顔が良かった」「今後もこのような交流会をしてほしい」といった感想が寄せられ好評でした。藤花会としては、多くのさまざまな立場の人から今後の施設運営に生かせる意見を聞くことができ、事例検討に取り組んできた職員に発表の場を提供することで、職員のモチベーションアップにつながる効果が得られました。



施設概要



設立：2009年7月

住所：岡山県瀬戸内市邑久町福中1180

ホームページ：

<http://www.tohkakai.jp/>

沿革：

2010年9月 特別養護老人ホームせとうち60床（うちショート10床）開設
小規模多機能ホームせとうち（定員25人）開設

2012年4月 特別養護老人ホームせとうち40床（うちショート10床）

2015年10月 地域密着型特別養護老人ホームせとうちの郷39床（うちショート10床）開設

小規模多機能ホームせとうちの郷（定員29人）開設

平均介護度：

特別養護老人ホームせとうち4.3
小規模多機能ホームせとうち2.0
特別養護老人ホームせとうちの郷4.2
小規模多機能ホームせとうちの郷1.7

地域の概要：瀬戸内市は岡山県の東部に位置し、吉井川をはじめ自然に囲まれた風光明媚な場所にある。人口3万6,684人、高齢化率33.7%（2016年）。特別養護老人ホーム・小規模多機能ホームせとうちの郷がある岡山市東区は、人口9万5,577人、高齢化率28.8%（2015年）。

基本方針：「私達が入居（利用）したい施設を創ろう」。入居者・利用者の「幸せ」づくりのために、生きがい、やりがい、笑顔、感動、涙など、一人ひとりの思いを実現させるために日々取り組んでいる。

事業展開：2018年3月に関連法人の医療法人社団藤田病院が岡山市東区に介護老人保健施設はるかの開設を予定しており、併設事業として通所リハビリテーション、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を行う予定。母体である藤田病院は、1975年に開院した42年の歴史があり、地域に根差した医療を中心に提供している。以前は介護事業所の展開を考えていなかったが、地域の医療・保健・福祉の充実を図るべく、現在は事業展開を積極的に行っている。

法人理念：「地域の中で共に生きる」であり、地域との共生がキーワードとなっている。

喫茶せとうち

ここ数年で注目されるようになった、いわゆる認知症カフェです。現在、多くの地域で開催されていますが、「認知症」という単語は使用せず、仮に認知症だとしても抵抗なく参加できるような名称にしたいということで、シンプルな名称にしています。

「喫茶せとうち」は、2016年秋に瀬戸内市地域包括支援センターから企画を持ちかけられ、主催は地域包括支援センター、場所は特別養護老人ホームせとうちの地域交流スペース、協力は瀬戸内市内の小規模多機能型居宅介護事業所、地域のボランティアなどで、当法人からは小規模多機能ホームせとうちの管理者が参画しています。一般的に「認知症カフェ」は、介護保険事業所が中心となって開催しているケースがほとんどですが、「喫茶せとうち」のように地域包括支援センターの主催で、同市内の各事業所、地域のボランティアが協力しているケースはまだ少ないのではないかと思います。

2016年の12月から毎月1回打ち合わせを行い、お茶菓子や食器の準備、チラシ作り、会場の設営、当日を想定してのシミュレーションを行い、2017年4月に第1回の開催を迎えました。当日は予想を大幅に超える66人の人たちが来店し、テーブルといすが足りなくなり、急ぎよ用意するといううれしい誤算がありました。

参加者からは、「落ち着いた雰囲気できつろげた」「和やかで良かった」「景色が良いし素敵な空間だった」「いろいろ話せてよかった」という意見が聞かれる一方、「中身にポイントがない」「カフェというよりも施設という感じがした」「ほかのテーブルの人とも話が出来なかった」などの改善点が挙げられました。

7月の第2回では、当初から地元の医院の医師による「認知症」についての講話を行い、参加者は33人と第1回と比較して半減しましたが、参加者からは「講話が大変分かりやすかった」「認知症に対する見方が変わった」などの意見が聞かれ好評でした。

今後はコーヒーを飲むだけではなく、参加するための動機づけ、喫茶せとうちに行ったら何か面白い、得をするような仕掛けのようなものが必要ではないかと思っています。ただ、参加者の中には初めて当施設の中に入る人も多く、「喫茶せとうち」をきっかけに、今後少しでも施設を訪れやすくなればと考えています。なお、第1回の「喫茶せとうち」は瀬戸内市で初めての取り組みということもあり、地元新聞紙に掲載されました。



喫茶せとうち
7.13(木) OPEN

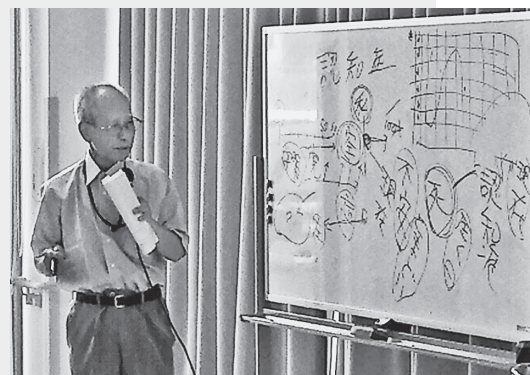
喫茶せとうち
「喫茶せとうち」は、地域の方、認知症の当事者やご家族、専門家など、誰もが仲のたつと過ごせる場所としてオープンします。
また、認知症のことを知りたいと思われている地域の方々の情報交換の場としても、ご利用いただきたいと思います。
お茶を飲みながら、楽しく語りましょう！
スタッフ：喫茶せとうち ボランティア せとうち つくし隊

第2回 7月13日(木) 10時～12時
第3回 10月13日(金) 13時～15時

内容 11時～ミニ講話「認知症とは」
茶話会
参加費 100円
定員 できるだけ多く参加ください ※申し込みは不要です ※

開催場所 瀬戸内市地域包括支援センター
特別養護老人ホームせとうち
1階 地域交流スペース
TEL:0899-24-0001(担当:池谷・中田)
特別養護老人ホームせとうち
TEL:0899-24-0001

特別養護老人ホーム せとうち
瀬戸内市邑久町福中1180
※公共交通機関が利用可能な場合は、最寄り駅を案内いたします。
※駐車場の利用は、別途2時間以上を要する場合があります。



学習教室

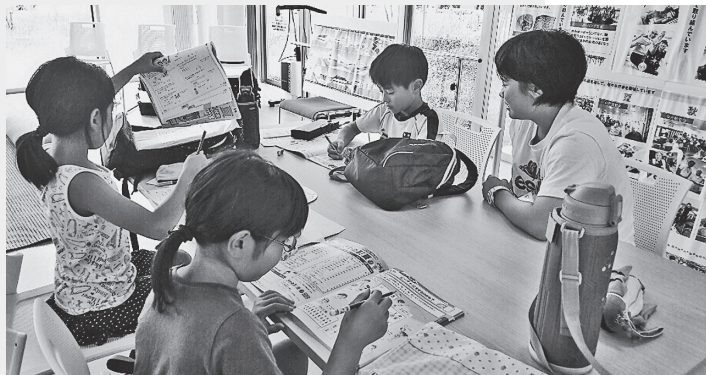
これは、冬休みと夏休みの期間を利用して、特別養護老人ホームせとうちの郷で、地域の小学生向けに宿題を教えたり、習字の指導をしたりすることを目的としています。

講師の協力はいずれもボランティアで、宿題については地元大学で教員を目指している大学生、習字は地元公民館で指導している方をお願いしました。地元の方に講師をお願いすることで、今後の継続的な交流にも役立つのではないかと考えています。

内容は、あいさつと施設見学を終えた後、メインの学習教室の時間となるのですが、地域の小学生、大学生、講師の方には施設を見てもらう時間も大切にしています。ほとんどの人は施設の中に入ったことがなく、「特別養護老人ホームとは?」「小規模多機能ホームとは?」と施設のことを知らない人の方が多く、特に小学生たちには少しでも介護の仕事に興味を持ってもらい、将来は「福祉の職に就きたい」と思ってもらえるような動機づけになればと期待しています。

小学生からは、「分かりやすく勉強を教えてくれた」「また次回も参加したいと思った」などの好意的な感想がありました。また、保護者からも「普段、なかなか教えてもらえない習字ができて助かった」と次回につながる声をいただいています。

講師からは、「教員を目指しているのでとても良い経験ができた」「子どもたちがとてもかわいくて楽しかった。また参加したい」と、世代を越えた交流が今後も継続できそうです。



今後の課題

最後に、2017年の社会福祉法などの改正に伴い、社会福祉法人は地域における公益的な取り組みを実施することが責務となりました。藤花会の今後の課題としては、地域の福祉ニーズの状況がまだまだ把握できておらず、当法人が

提供している介護サービス、そして地域における役割をもっと情報発信していかなければならないということが挙げられます。また、高齢者だけではなく、障がい者、児童を含めた地域活動が必要であり、地域福祉の中核となることを目指して、地域の関係機関との連携を一層図りたいと思っています。